

2005
A
HAPPY
NEW
YEAR

今年も
傑作写真“募集”



▲なの花まつり



▲人権パレード



▲古賀市民駅伝



▲福岡では、前原と古賀でしか見られない鳥、けり



▲はしごり



▲福長福祉



▲消防操法大会



▲流交差点夜景



▲古賀市コミュニティホールで展示された、さげもん

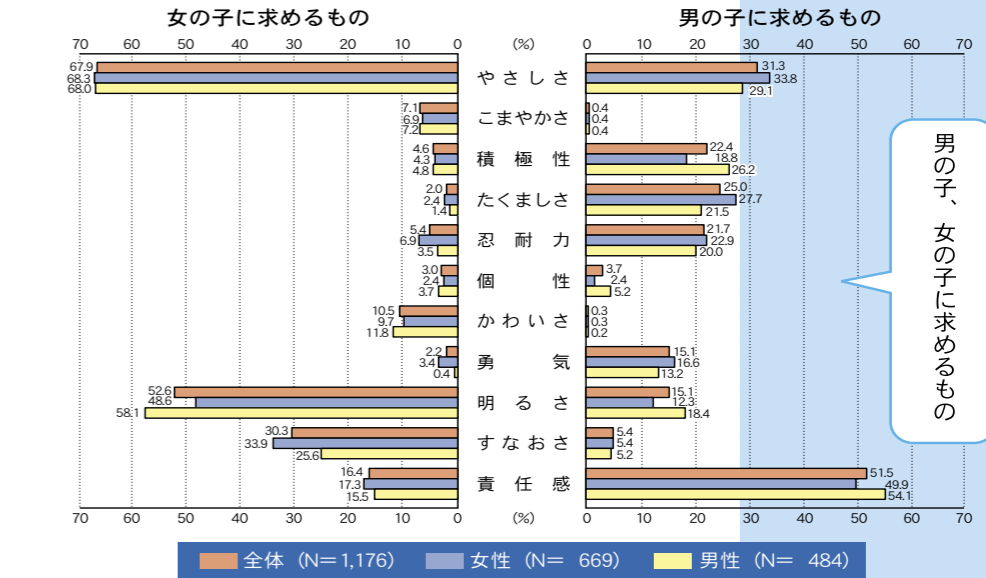
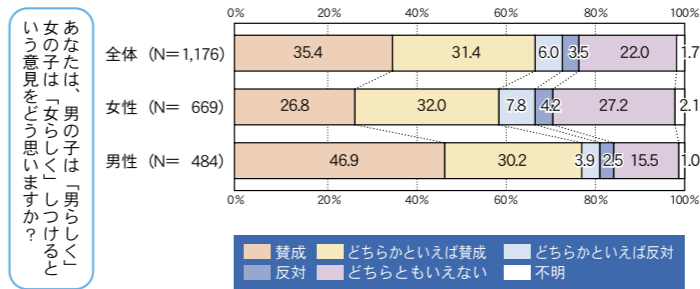
広報 かが

2005年1月10日発行 発行元・古賀市役所 ■ホームページのアドレス <http://www.city.koga.lg.jp/>
編集・企画課広報係 〒811-3192 福岡県古賀市駅東1丁目1番1号 ☎(092)942-1111(代) FAX(092)942-3758

印刷・コピー印刷

「自分らしく」が いちばん いい!

古賀市では、平成11年に男女共同参画に関する意識調査を行いました。下のグラフは、その結果を抜粋したものです。子育てにおいて、「男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけること」に7割近くの人が賛成し、男の子、女の子に求めるものが異なっています。調査当時は、「男らしさ、女らしさ」という※ジェンダーにとらわれている人が多かったようです。5年後の今はどうでしょうか。「自分らしさ」が大切ではないでしょうか。



現在、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を担い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要な課題になっています。そこで昨年の12月、古賀市議会では『古賀市男女平等をめざす基本条例』を議決しました。

この条例は、男女共同参画社会の形成を行う上での施策を、総合的・計画的に進めていくことで真の男女平等を達成し、一人ひとりの人権が尊重され、そしてすべての市民が共に生き支え合い、さらに心豊かに暮らせるまちづくりをめざしています。

※ジェンダー 生物学的な男女の違いをセックスとこの対し、社会的・文化的に作り上げられた性差をジェンダーといっています。「男らしさ、女らしさ」など、人々の意識の中に根づいた後天的な性差のことです。

点描

編・集・後・記

● 昨年はあるテレビ放送をきっかけに空前の韓流ブームが巻き起こり、マスコミ報道でも韓国への旅行者が3割増えたとか、韓国という国へ親しみを感じる日本国民が6割近くに上がったなど、お隣「韓国」が一気に大ブレイクした年でした。● この韓国熱、年が明けても当分収まりそ

うにもありません。でも、そんな韓国を私たち日本人はどれくらい知っているのでしょうか? ● 韓国は正式名称を大韓民国(テハンミングク)、英語ではRepublic of Korea(略してコリア)といいますが、日本では普通、朝鮮民族、朝鮮半島、南北朝鮮などと言いますが、韓国では韓民族、韓半島、南北韓と表します。国土は日本のほぼ4分の1で、人口は約4,600万人、使われる言

葉はもちろん韓国語ですが、この韓国語は文法的にも発音的にも日本語によく似ています。ただ文字はハングル文字が基本になっています。この文字は李氏朝鮮第四代国王世宗が「漢字に代わるやさしい文字」を目指して考案した、いっけん複雑怪奇な記号のような文字ですが、その仕組みさえ把握すればアルファベットよりも覚えやすく、1週間ほどの勉強で何とか読めるよ

うになります。● さあ、この韓流ブームに乗り遅れないためにも、今年はハングルを勉強してみませんか。(松田)

ひとのデータ

人口	56,741人
男性	27,404人
女性	29,337人

データ ● 2004年12月20日現在
● 特別編集スケジュールのため、12月20日に集計したデータとなっています。12月末現在の「ひとのデータ」は次号でお知らせします。

古賀市民の皆様、あけましておめでとうございます。

皆様の胸には、それぞれ新しい夢が膨らんでいることと思いますが、その夢がかないますことを祈っています。

さて、私たち地方自治体にとりまして、昨年は「三位一体の改革」に明け暮れた一年でもありました。「三位一体の改革」とは、一言で言えば財源を中央から地方へと移し、地方の自主性、独自性をより発揮しようというものです。地方自治体は自立と競争、個性ある発展を

目指す一方で、ある程度自治体間のバラツキを容認せざるを得ないことになり、従来の護送船団方式とは決別することになります。

今、私たちに求められていることは、古賀市をより個性的で魅力があり、そして強い街にしていけることです。個人としてもこれからの長寿社会を生きていくため、まずは健康づくりが最も大切な課題となつてきます。そこで平成十七年のテーマを「分権と自立」の時代に向けた「市民と市の体力づくり」としました。

市民の体力づくりには「ウォーキング」、市の体力づくりには「情報公開」と「人材育成」、それに「民間活力の導入」を柱にしながら、市民、職員の総力をあげて取り組んでいきたいと考えています。

明治の初めに、福沢諭吉が唱えた地方分権がやっと百三十年後に実現に向かって一歩を踏み出しました。これからの日本が真に先進国となり、国際社会において名譽ある地位を占めるためには、今ここで地方分権の基礎を築いておくことが、この時代を生きている私たちの役割であり、子孫に対する贈り物だと思います。

本年も、皆様にとってよい年でありますように……。



古賀市長 中村 隆象(56歳)

古賀市助役 岩井 勝弘(38歳)



平成十七年一月

古賀市長 中村 隆象

ある どう “歩いてん道”で健康づくりを

「いつまでも元気に過ごしたい」…
これはすべての人の願いです。

いつまでも元気で過ごすためには、日頃からの健康づくりが欠かせません。健康づくりのひとつの方法は、自分に合った適度なスポーツを続けることです。

そこで市では、みなさんの健康づくりのために、ニコニコペースで「ウォーキング」をお勧めしています。ウォーキングとは、「歩くこと」です。「歩くこと」も、正しい姿勢で適度なペースを守って歩けば立派な運動になります。つまり、ウォーキングは自分にあったペースで、道具もいらず、いつでも、一人でも、楽しみながら気軽にできるスポーツなのです。

このウォーキングを皆さんにもっと楽しんでもらおうと、ウォーキングコース「歩いてん道」を作っています。現在、歩いてん道は市内3か所にあり、距離表示をして身近なウォーキングコースとしてすでに多くの人に愛用してもらっています。歩いてん道を利用して、健康づくりはもちろん、古賀のすばらしい景色を楽しみ、古賀の魅力を再発見してください。

写真撮影協力 写真スタジオMK (住南区)

古賀コース 古賀市役所▶古賀グリーンパーク(4.5km)
川沿いのコースです。田園風景を眺めながらのウォーキングができます。

浜辺コース 花鶴が浜公園▶花見海岸(2.4km)
古賀自慢の美しい海岸でのウォーキングを楽しめます。(現在、距離表示はありません)

薬王寺コース 薬王寺水辺公園▶薬王寺区内(1.7km)
登り下りのある健脚向きのウォーキングコースです。

花鶴丘コース 花鶴2号公園を起点に今年度中に整備します。(1.8km)

今後も、より身近にウォーキングを楽しんでいただけるように、市内に歩いてん道を整備していきます。



※現在工事中の所があります。案内看板にしたがって迂回してください。

■問い合わせ先 古賀市役所企画課 942局1113番

未来に残る記念樹を植えてみませんか？

古賀市10万本ふるさとの森づくり

今年で4年目を迎える「古賀市10万本ふるさとの森づくり」は、市民の皆さんのご協力により、これまでにのべ3100人が参加、2万5千本の植樹を行いました。今年3月も1万本の植樹を予定しています。あなたも未来に残る記念樹を植えてみませんか。ご家族、お友達お誘い合わせの上、たくさんのご参加をお待ちしております。

■日時 **3月5日(土)**
10時～13時[受付 9時～](雨天決行)

■場所 **古賀グリーンパーク(グラウンド集合)**
■対象 **市民および希望者(小学生以下は保護者同伴)**
■植える樹木 **シイ、タブ、カシなど1万本**

■持ってくるもの
・スコップ、移植ごてなど(お持ちの人はご持参ください)
・豚汁用の器とはし
※手袋、長靴、帽子など作業ができる服装でご来場ください。
※育林行動皆勤者には記念品をさしあげますので、平成16年5月と10月に実施した育林行動(下草刈り)に参加された人は、「育林行動参加証」(2枚)をご持参ください。
※10人以上で参加していただける団体は、看板(1か所)に団体名を記録できます。

■スケジュール
9時～10時……………受付
10時～10時30分……………開会式
10時30分～12時……………植樹作業
12時～13時……………昼食
(豚汁とおにぎりを用意します。器とはしをご持参ください。)
13時～13時15分……………閉会式
13時15分～……………福引抽選

■申し込み・問い合わせ先
古賀市役所企画課
☎942局1113番 FAX942局3758番
Eメール kikaku@city.koga.fukuoka.jp
※参加希望の人は、電話、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。(参加者全員の氏名、年齢、連絡先電話番号を明記してください。)
※申し込み締切り 2月18日(金)



【主催】古賀市10万本ふるさとの森づくり実行委員会
【協賛】九州電力㈱ 【後援】古賀市 【協力】古賀市緑のまちづくりの会、福岡グリーンヘルパーの会

※毎年春と夏の2回、育林行動(植樹した樹木が育ちやすい環境を作るための下草刈)をしています。こちらにもぜひ参加してください。詳しくは、広報・行事予定表などでお知らせします。

一人ひとりが主役です!

力強い地域づくりの発信!

■小野校区代表区長 飯尾 助広さん
【小野校区コミュニティ活動と課題】

現在、行政区の枠を超え、小学校区で連携して取り組まなければならない課題が発生しています。そこで、校区年間計画の作成や活動費確保を行い、学校・PTA・区役員・リーダー塾生が連携して新しい取り組みを行っています。
今後、地域みんなが主役の校区をめざして、組織づくりを行っていきたくと考えています。

■あおまつサロン事務局長 山本 節衣さん

【古賀東小校区連絡協議会に携わって】
地域での人間関係の希薄さなどが、子どもたちの暮らしを歪ませている現実から、4年前に学校・家庭・地域が連携した校区三者懇談会を立ち上げました。今年度から、より住民に身近で、様々な地域課題に対応できる組織をめざし、校区連絡協議会として地域主導の新たな体制になりました。

■古賀高校ボランティア 栗山 智衣さん

【地域の一員としてのボランティア活動】
学校目標である「地域社会への貢献」は、古賀高生として古賀市民として最も大事な課題だと思います。様々なボランティア活動で、共に支え合い学び合うことを通して、地域社会はそこに住む一人ひとりのため努力によって築かれることを学んでいます。

■古賀中学校園芸部 宗岡 聖孝さん
【未来に残したい巨木の選定活動】

古賀の良いところ、自然の保護についてみんなが考える機会になるのではと、古賀市内の巨木を選定し登録する活動をしました。その中で、自然が地域の輪をつくり、地域の輪が美しい自然を保っていることを知り感動しました。

■古賀市子ども会ジュニアリーダー 三船 正士さん

【ジュニアリーダーの組織づくりと活動】
私たち若い世代が明るく活発であることを願い、3年前に組織を結成しました。現在、小中学生20人のメンバーで、地域のまつりなどで活動し

古賀市では、市民一人ひとりが主役のまちづくりの実現をめざして、小学校区のよさを生かしたコミュニティづくりを推進しています。その取り組みの一環として、市民の実行委員会が主体となり、まちづくりを考えるつどいを市民手づくりで開催しました。今回はその模様を抜粋してお伝えします。(※当日の模様を収録したビデオを貸し出しています。)

ています。今後、地域密着組織をめざして、地域づくりの担い手として活動していきたいと考えています。

皆さんの発表の後で行われた意見交流会では、「地域づくりに青年の力や発想をもっと取り込みたい」「こんなに様々な地域づくりがあつていいことを知らなかった。自分たちができることで参加したい。」など、活発な意見が出されていました。

また、会場ではその他にも今年度のリーダー塾から4グループに発表していただいた「コミュニティリーダー塾企画発表」や地域や団体で活動されているグループによる「体験・交流コーナー」などが行われ、実践の成果を披露していただきました。今後の地域の輪の広がりが楽しみです。



▲地域づくりシンポジウムの様子



▲体験・交流コーナーの様子

アンケートのご回答ありがとうございました
●「仲間づくりや協力の大切さ、できることからやってみる、みんなの力を束ねる組織の必要性などに共感しました」という回答が多く寄せられました。●その他ご意見として「中高生のいきいきとした地域づくりの発表が面白い」「一市民としてもっとまちづくりに関わりたいと思った」「もっと市民に広がっていくような取り組みが必要」などの意見も寄せられました。

第4回 古賀市コミュニティ実践交流会
「市民のつどい」
【参加者】大ホール 約2000人
体験コーナー 約700人
11月27日(土)

- **お願い** このコーナーでは、地域で行われるイベントなど、市内のできごとを紹介しています。皆さんの身近で開催される行事などを教えてください。
- **連絡先** 市役所企画課広報係 [☎942局1111番(内線316)・FAX942局3758番]までお願いします。

愛・いのち・にんげん2004

12月4日(土)～12月10日(金) ●古賀市人権尊重週間



◀ピーター・フランクルさん
による講演

▼作文発表



12月4日(土)～12月10日(金)は、「古賀市人権尊重週間」です。市では、今年も街頭啓発や人権パレードに取り組みました。また、12月5日(日)には「第29回人権を尊重する市民の集い」を開催し、作文の発表や小野小学校4年生によるソーラン節の披露、ピーター・フランクルさんによる講演などを行いました。

作文発表

- 舞の里小学校6年 志水 沙衣さん「じぶんできめる」
- 古賀北中学校3年 柳田 詩織さん「みんな同じ」
- 古賀養護学校中学部3年 中尾 勇太さん「ぼくの願い」
- 玄界高等学校2年 中澤 美穂さん「普通のこと」
- 玄界高等学校2年 中山 香織さん「お手本となる人」

吉田さんのように強くなりたい！

11月10日(水) ●吉田秀彦さんが柔道指導



バルセロナオリンピックの柔道で金メダルを取り、格闘家として有名な吉田秀彦さんが、柔道の指導で古賀中学校の武道館を訪れました。会場には、市内外からたくさんのお子どもたちが集まり、金メダリストからの手取り足取りの直接指導を全身で学び取ろうと、真剣な眼差しで取り組んでいました。

薬物乱用は絶対に止めよう

11月25日(木) ●第24回覚せい剤・シンナー乱用防止県民大会



市中央公民館で第24回覚せい剤・シンナー乱用防止県民大会が開催され、たくさんの方が会場を訪れました。大会では、麻薬探知犬アール号によるデモンストレーションや夜回り先生 水谷修さんによる「さらば、哀しみのドラッグ」と題した講演が行われ、参加者は薬物の恐ろしさ、哀しさを改めてかみしめていました。

いざというときのために

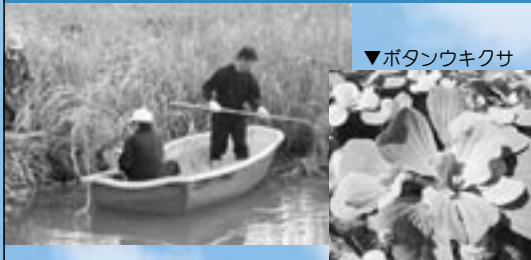
11月14日(日) ●火災鎮圧模擬訓練



青柳小学校の体育館から出火したと想定して行われた火災鎮圧模擬訓練。今年は青柳小学校の児童も参加して本番さながらの緊張感の中で訓練が行われました。また、運動場の隣では、今後導入が予定されている、団員が一人でも持つことが出来る50ミリホースの放水体験も同時に行われました。

ボタンウキクサを捨てないで！！

11月25日(木) ●千鳥ヶ池公園でボタンウキクサの除去



▼ボタンウキクサ

千鳥ヶ池を愛する会と千鳥小学校の先生とで池にはびこるボタンウキクサの除去作業を行いました。ボタンウキクサは、この池には生息していないはずの強い繁殖力を持つ生物です。このままにしておくと、水質が悪化したり、他の生物にも影響が及ぼる可能性があるため、参加者全員で力を合わせて除去しました。こんなことがないように皆さんも安易に生物を捨てたりしないようご協力をお願いします。



題名
「しもばしら かがくのと傑作集」
著者
野坂 勇作 著
福音館書店 刊

あらすじ

しもばしらを踏んだことがありますか？しもばしらは、星がいっぱい出て、風も吹かない、いつもより寒い夜、地面近くの水が冷たい空気にふれて小さな氷の粒になり、その粒に周りの水が集まり、氷の粒をおし上げながら次々凍って、地面から上に向かってのびてできるのです。

幼いころ、寒い朝、しもばしらを踏んでバリッという音と感触が足の裏から伝わってきたのを思い出します。この本には、家の冷凍庫でできるしもばしらの作り方も載っていますよ。ぜひ挑戦してみてください。

2月の予定

日	月	火	水	木	金	土
	●	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

● は休館日です。

※第4木曜日は整理休館日

■開館時間…10時～18時

■おはなしかい

5日(土)、12日(土)、19日(土)、
26日(土) 11時～11時30分

■名画会

19日(土) …14時～15時56分
「雨の朝パリに死す」

■子ども映画会

26日(土) …14時～14時39分
「パティントンベア1」

■ブックスタート

10日(水) …10時30分受付 11時開始
サンフレアこが 2階視聴覚室
4か月児と保護者 引換券が必要。



第322回

図書館だより

図書館まつりを終えて

11月23日(火)から28日(日)まで、第9回図書館まつりを開催しました。たくさんの参加ありがとうございました。

- 布の絵本やおもちゃのコーナーでは、子どもたちが魚つりや鬼退治、お弁当のおかずなどのおもちゃで楽しそうに遊んでいました。また、隣のコーナーの読書感想画の入選作品を熱心に見る親子の姿も見られました。



▶大好評のブックリサイクルも開催しました。



- アンパンマンに手紙を書こうには98通の応募がありました。ありがとうございました。このお手紙は、出版社を通じてやなせたかしさんにお届けします。一生懸命書いてくれたお手紙のなかから数人の人にプレゼントを用意しています。(図書館ロビーに名前を掲示しています。)

- 読書クイズ(クロスワード)の答えは、「こがめるーむ」でした。58通の応募があり、全員正解でした。28日の秋のおはなしかいスペシャルで抽選をし、10名の当選者が決まりました。図書館入り口に掲示していますのでご覧ください。

読書講演会を終えて



絵本作家のスズキコージさんの講演「旅と絵本」を開催しました。万国旗のような切り絵がはためく天井とコージズキンと染め抜かれた自作のサルーン(腰に巻く布)が飾り付けられた壁面の中で行われた講演は、異国ムードたっぷりでした。絵本の出版にまつわる話など盛りだくさんの内容で、作品への思いを熱く語られました。

秋のおはなしかいスペシャル 文庫まつり大盛況！

11月28日(日)に「秋のおはなしかいスペシャル 文庫まつり」を開催しました。文庫まつりは、市内にある文庫の日頃の活動の成果を発表する場として毎年行っているものです。手づくり絵本「これは…」や、「3びきのこぶた」のタペストリーシアター、「おむすびころりん」のペープサート、人形劇や影絵などバラエティに富んだ内容で開催され、とても楽しく和やかな雰囲気であふれていました。ぜひ一度、お近くの文庫に出かけてみてください。(活動日・時間などは、図書館へお問い合わせください。)



古賀市入札参加資格審査の申請受付

平成17、18年度において古賀市が発注する①建設工事②測量・建設コンサルタントなどの業務③物品購入および役務警備、清掃、設備保守点検、害虫駆除など(提供の入札(見積りを含む)に参加を希望するもの)の入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

平成15、16年度に申請受理されたものについても、平成17年3月31日(火)まで、有効期限が切れますので、再申請(更新)をお忘れないうちにご注意ください。

申請要領配布(無料)

平成17年1月17日(月)から財政課窓口で配布
 ※要領は郵送でも取り寄せできます。詳しくは財政課までお尋ねください。

申請受付期間

平成17年2月1日(火)から平成17年3月4日(金)まで
 ※土曜・日曜および祝日を除く日の9時～16時まで(昼休み12時～13時は除く)

法定調書の提出をお忘れなく

平成16年度分の法定調書の提出期限は1月31日(月)です。提出漏れがないようお願いします。
 不明な点は気軽にお尋ねください。

※法定調書の用紙は、税務署の窓口でお受け取りください。また国税局のホームページから印刷することもできます。

◎ホームページ
<http://www.nta.go.jp>
 【税務手続の案内↓その他(法定資料関係)】
 問い合わせ先



11月に東京都で開催された「第53回全国青年大会」に県代表として出場し、全国優勝した男子バレーボールチーム「古賀クラブ」の代表が古賀市役所を訪れ、市長に優勝報告を行いました。一生懸命練習して勝ち取った優勝! 皆とても嬉しそうでした。

今月の **スポーツ**

入札参加資格者の有効期間

平成17年4月1日から平成19年3月31日(2年間)
 申請の受付場所および問い合わせ先
 古賀市役所 財政課管財係(第1庁舎3階)
 ☎942局1111番(内線346345)

住宅借入金等特別控除

平成16年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを建てた人、増改築をした人は次の要件に該当すれば、確定申告を行うことで平成16年度分から10年間住宅借入金等特別控除を受けることができます。(サラリーマンは1年目だけの申告で、それ以降は年末調整にて行えます。)

※古賀市役所に特設の申告受付窓口を開設します。

日時
 平成16年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを建てた人、増改築をした人は次の要件に該当すれば、確定申告を行うことで平成16年度分から10年間住宅借入金等特別控除を受けることができます。(サラリーマンは1年目だけの申告で、それ以降は年末調整にて行えます。)

高齢者・障害者のための無料法律相談会

NPO法人安心サポート ネット主催の無料法律相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。

日時
 2月7日(月)10時～15時

相談内容
 成年後見制度(法定後見、任意後見いずれでも可)、財産管理、各種契約の締結、相続、遺言、その他高齢者・障害者のための法律相談ならなんでも結構です。

香椎税務署

☎661局1031番

古賀市役所の代表電話番号

☎942局1111番
 ●個展や展覧会を開きませんか。市ユニティホール(JR古賀駅の2階は、みんなのふれあいの場所です。詳しくは、同ホール☎943局7441番へ。
 ●毎月1・3火曜日午後1時から4時まで、市役所裏で分別収集を行います。

環境審議会の委員を募集

市では、環境の保全と創造について調査審議するため「古賀市環境審議会」を設置していますが、意見や要望を広く伺うために委員の一部を市民の皆さんから公募します。

①住民票の写し、家屋の登記簿謄(抄)本(平成17年1月以降発行のもの)
 ②請負契約書(写)や売買契約書(写)
 ③住宅取得資金に係る借入金金の年末残高証明書

必要書類

①住民票の写し、家屋の登記簿謄(抄)本(平成17年1月以降発行のもの)
 ②請負契約書(写)や売買契約書(写)
 ③住宅取得資金に係る借入金金の年末残高証明書

地域安全速報

●車内狙いが急増!
 車内狙いが急増しています。11月28日までの警察署別車内狙い発生状況は、中央署40件、博多署86件、東署135件、西署140件、南署54件、粕屋署235件になっています。
 被害防止はあなた自身の心がけです。次のことに注意して被害にあわないようにしましょう。また、被害にあったり、不審者を見かけたりしたらすぐに110番してください。

注意事項
 ①車を離れるときは必ずキーを抜き、ドアロックをすること。
 ②車内の座席の上などに、現金や貴重品を入れたバッグを絶対に置いたま

環境審議会の内容

「古賀市環境基本計画」の推進状況の評価など

応募資格

平成17年1月10日現在、古賀市に住所を有する人で、古賀市に3か月以上住んでいる人
 ・平成17年3月5日現在、満20歳以上の人
 ・平日の昼間開催する審議会に出席できる人

①住所、氏名、電話番号、性別、生年月日を記載したもの
 ②小論文
 「古賀市の環境の現状に関する意見及び今後の環境施策のあり方に関する提言」をまとめたもの(800字以内)

お問い合わせ先

古賀市役所環境課
 ☎942局1127番

支払い解禁の範囲が拡大されます

平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」(注1)として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者一人当たり、元本1千万円までその利息が保護されます。
 具体的にはどの預金が該当するかなどの詳細は、金融機関の窓口などにお問い合わせください。
 (注1) 決済用預金は、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

古賀市全域で行っている分別収集で回収した量です。
 (世帯数は平成16年11月末現在20,556世帯)

飲料缶 2,200 個 350mlのスチール缶だと約42,308個 一世帯あたり約2.0個	びん 21,130 個 牛乳びんだと約86,245本 一世帯あたり約4.1本	紙パック 860 個 約26,875枚 一世帯あたり約1.3枚
発泡スチロール		ペットボトル
発泡トレイ 670 個 トレイだと約383,333枚 一世帯あたり約18.6枚	梱包材など 480 個	2リットルのペットボトルだと約38,667本 一世帯あたり約1.8本

生ごみ処理機購入費補助制度を活用しましょう。詳しくは環境課へ

20歳がスタート国民年金!

成人式を迎えた皆さん、おめでとうございます。20歳の誕生日を迎えたら国民年金加入の手続きをしましょう。国民年金とは20歳から60歳までの人が加入する制度です。「老後なんてまだ先のこと」と思っていないませんか?でも老後は必ずやってきます。不慮の事故や病気も「自分には関係ない」と思っていないませんか?でも、そのような不測の事態はいつ自分の身に起こるかわかりません。国民年金に加入して“老後”や“もしもの時”に備えましょう。

◎国民年金の利点

- 国民年金は国が運営しているもので、生涯にわたって安心して受け取ることができ、将来の確実な支えになります。
- 万が一のための障害年金・遺族年金もあります。
- 保険料は全額社会保険料控除の対象です。

◎国民年金制度はつづれるのでしょうか?
 国民年金制度は、国が責任を持って安全・確実に運営する制度です。しかも、現役世代が納めた保険料を年金として支給するというしくみになっていますので国が存続する限りつづれることはありません。

■お問い合わせ先
 古賀市役所 国保年金課 係 ☎942局1111番(内線214~216)



●3月生まれの赤ちゃんの写真是、赤ちゃんの氏名に生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とメッセージ(65文字以内)を添えて郵送、または持参してください。2月4日(金)必着。掲載は1歳～3歳で、1人1回とします。応募多数の場合は抽選とします。●問い合わせ・申し込み先【〒811-3192(住所不要)市役所企画課広報係・☎942局1111番(内線316)】※写真返却希望の場合は、返信用封筒(80円切手を貼ったもの)を同封してください。



なかむら こう
中村 航ちゃん
1月4日生まれの2歳
庄北区

動物と乗物の好きな航くん。2歳のお誕生日おめでとう！お父さん、お母さん、そしてお祖母さんが見守ってます。



むらやま しゅうた
村山 柁太ちゃん
1月5日生まれの2歳
谷山区

2歳のお誕生日おめでとう。いつもママを困らせてばかりいる柁太くんだけ、これからは元気いっぱい、たくましく育ってね。



すぎはら あやの
杉原 綺乃ちゃん
1月18日生まれの2歳
庄北区

あやのちゃん2歳のお誕生日おめでとう！これからもいっぱい甘えて下さい。その分優しい女の子になれるといいね。大きくな～れっ。



ながさき いお
長崎 偉大ちゃん
1月18日生まれの1歳
千鳥南区

1歳のお誕生日おめでとう！いつもニコニコ笑顔でみんなを幸せにしてくれてありがとう。結夢お姉ちゃんと仲良く元気いっぱい大きくなってね。



たかむら みゆ
高村 美憂ちゃん
1月28日生まれの1歳
花見東1区

1歳のお誕生日おめでとう。美憂の笑顔がパパとママの元気の源です。これからもその笑顔忘れず優しく素直に育ってね。パパ・ママより

消費者生活情報

「特定商取引法」が改正されました！

平成16年11月11日から消費者はこんなことができるようになりました！

- ◆クーリング・オフ期間を延長できます。
業者が嘘を言ったり脅かししたりしてクーリング・オフを妨害した場合は、8日間または20日間の期限を過ぎてもクーリング・オフができます。(業者が改めてクーリング・オフできることを記載した書面を交付した場合は、その時から改めてクーリング・オフ期間が設定されます。)
- ◆契約の取消ができます。
業者から嘘の説明を受けたり、故意に重要なことを知らされずに契約したりした場合、契約を取り消すことができます。
- ◆マルチ商法の加入者は中途解約(退会)や商品の返品ができます。
加入者はいつでもマルチ商法を中途解約でき、入会后1年未満など一定の条件を満たせば、商品を返品し購入代金の9割を返金してもらえます。

■問い合わせ先 古賀市役所 商工振興室 ☎942局1111番(内線362)

かすや地区男女共同参画地域フォーラム
かすや地区男女共同参画地域フォーラムを開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 2月6日(日)13時～16時

場所 宇美町立中央公民館大ホール(宇美町平和1丁目1番1号)

内容
①基調講演
講師：桂文喬さん(落語家・教育評論家)
演題：「笑顔、いつも心に 男女共同参画社会をめざして」
②シンポジウム
※手話通訳有、託児可(4日前までに要予約)

■問い合わせ先
かすや地区男女共同参画地域フォーラム実行委員会事務局(宇美町役場福祉課女性こども政策係)
☎934局2249番

国民生活金融公庫のお知らせ
国の教育ローン
入学資金や授業料、アパートの敷金・家賃など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的制度として「国の教育ローン」があります。

○融資金額は学生・生徒一人につき200万円以内
○返済期間は10年以内(据置期間は在学期間中であれば可能)
○利率は1.7%(平成16年11月10日現在)
詳しくは問い合わせ先までお尋ねください。

■問い合わせ先
国民生活金融公庫福岡支店
☎411局9111番

◎国の年金担保ローン
「国の年金担保ローン(恩給・年金担保貸付)」は、恩給・共済年金などを受けている人に対して、住宅・教育・レジャーなどの資金や事業資金をご融資する制度です。

○融資金額は250万円以内(ただし、恩給や年金の年額3年間分以内)
○ご返済金として、皆さんの恩給や年金を公庫が受け取ります。
詳しくは問い合わせ先までお尋ねください。

■問い合わせ先
国民生活金融公庫福岡支店恩給係
☎411局9111番

福岡海上保安部からのお知らせ
福岡海上保安部では12月

1日から「沿岸域情報提供システム」による情報提供を開始しています。
「沿岸域情報提供システム」は、船舶運航者やマリニレジャー愛好者の人に対して、九州北部沿岸域の灯台で観測した気象情報をはじめとした「海の安全に関する情報」を提供するものです。

■情報入手のアクセス方法
◎ホームページ
http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanbu/fukuoka/

◎携帯電話サイト
iモード
http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanbu/fukuoka/i/vodafone
http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanbu/fukuoka/v/

Eweb
http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanbu/fukuoka/e/

◎テレホンサービスによる気象情報
☎281局9177番

■観測箇所
筑前相ノ島灯台など。その他の詳しい観測箇所に関しては問い合わせ先にお訪ねください。

■問い合わせ先
福岡海上保安部航行援助

外気温が下がると水道管の凍結事故が多くなります。気象状況に気をつけて、寒さから水道管を守りましょう。

水道管の凍結にご注意ください

- 防止法
外気温が0℃より下がると危険です。水道管や水道メーターが露出している部分には布などを巻き、直接風が当たらないように保護してください。地下式のメーターボックス内には、布をビニール袋に入れて濡れないようにしたものをメーターボックス内に詰め、保護してください。
- 凍結して水がでないとき
蛇口を開け、凍った部分にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりとかけてください。
※注意：熱湯を直接水道管にかけると破損の原因になります。絶対に熱湯はかけないでください。
- 破損・ひび割れしたとき
止水栓(水道メーターの横にあります)を閉めて、水が漏れているところに布かテープをしっかりと巻き付け、応急手当をしてください。
- 漏水などの連絡先
古賀市役所水道課
(代表☎942局1111番・内線122～127番)
古賀市管工事協同組合
(☎942局7384番・☎942局5271番)
※土・日・祝日は
……古賀市浄水場
(☎942局3126番)



センター
☎281局5867番

つどい&フェスタのお知らせ
「第19回ふくおかボランティアのつどい&第5回子どもすくすくフェスタ」を開催します。子育てやボランティア活動をテーマに、

大人も子どもも楽しめる催しをたくさん用意しています。ぜひ、ご家族連れでお越しください。

日時 2月6日(日)10時～15時

場所 志免町総合福祉施設「シーメイト」(志免町大字志免451番地の1)

■参加費 無料

■問い合わせ先
福岡県地域福祉財団
☎582局2396番

■内容
おはなし広場・布絵本づくり広場・おもちゃ病院・映画上演・助産師さんの相談コーナーなど

◆あしん つくる介護保険
ご存知ですか？高額介護サービス費支給制度

◎高額介護サービス費とは？
介護保険のサービスを利用して、同じ月に利用したサービスの1割の利用者負担の合計額が、下の表の条件による上限額を超えたときは、申請により、支払額と上限額との差額が「高額介護サービス費」として支給されます。
※同じ世帯に複数の介護サービス利用者がある場合には、世帯内の全ての利用者の支払合計額と上限額との差額を支給します。

条 件	1か月の1割負担の上限額
高齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税	15,000円
本人および世帯全員が市民税非課税	24,600円
一般世帯(上記以外)	37,200円

◎申請手続き
毎月分の「高額介護サービス費支給申請書」と「領収書」を市介護保険課へ提出してください。ただし、支払日から「2年」を過ぎたものについては、申請の対象になりません。
※支給申請書は介護保険課にあります。

◎ご注意ください！
次の介護サービスに係る費用については、高額介護サービス費の対象になりません。
①福祉用具購入費・住宅改修費の1割負担分
②施設サービス等の食事代・日常生活費など、介護保険給付対象外サービスの利用者負担金

■問い合わせ先 サンコスモ古賀 介護保険課 ☎942局1156番

